

「2023年度ライフサイエンス海外ビジネス展開等支援事業」の 参加意思確認公募手続に係る参加意思確認申請書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認申請書の提出を招請します。

招請の趣旨

ライフサイエンス産業は世界的に成長が期待され、グローバルに有望なシーズの探索が行われており、関連する中小・ベンチャー企業等においても、国内のみならず海外も視野に入れた提携や共同開発、ライセンスアウトなどのビジネス展開のきっかけとなる機会を得ることが、成長の大きなチャンスとなる。しかし、中小・ベンチャー企業等は、大企業と比べ、海外ビジネスにおけるネットワークやノウハウ等が不足するため、単独でこれをめざすことは困難な場合が多い。そこで、有望な研究・技術シーズを有する府内ライフサイエンス関連の中小・ベンチャー企業等（以下、「府内ライフ系中小企業等」という。）のグローバルなビジネス展開を支援するため、海外企業等とのマッチング・アライアンスの促進等を目的に、本事業を実施する。

事業実施にあたっては、コーディネート機能が十分発揮されるよう、当該分野における、高度で専門的な知見や、海外クラスター及び企業等とのネットワークなどの強みを有し、かつ国内外におけるマッチングやアライアンス促進のノウハウなどが不可欠であることから、これらを有する組織・団体に事業を委託する。

その契約相手方としては、製薬企業での研究開発経験者が複数在籍するなどライフサイエンス分野の専門知識があること、ドイツやオランダ等在日公館との連携体制があり、ライフサイエンス分野の企業を中心とする会員を保有していること、「2022年度 海外ビジネス展開等支援事業」をはじめライフサイエンス関連事業を多く受託していること、府内ライフ系中小企業等のマッチングを支援する「関西バイオビジネスマッチング」を長年主催していることなどから、本事業に求められる事業実績とノウハウ・スキル等を有している特定非営利活動法人近畿バイオインダストリー振興会議（以下「特定者」という。）が唯一の者と考える。なお、2019年度・2020年度事業について公募型プロポーザル方式にて事業者選定を実施したが、応募者は連続してこの特定者1者のみであったため、2021年度・2022年度事業については参加意思確認公募を実施したところ、本特定者のほかに参加意思を示すものは無かった。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続を予定しているが、特定者以外の者で下記の応募要件を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、地方自治法施行令第167条の2の規定に基づき、特定者との随意契約手続に移行する。

なお、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者と当該応募者による競争手続を行う。

※ 本公募は「令和5年2月定例府議会大阪府一般会計予算」が議決され、本事業にかかる予算が成立した場合にのみ事業化される停止条件付の公募である。本事業にかかる予算が成立しない場合には参加意思確認申請書の提出を招請したに留まり、いかなる効力も発生しない。

令和5年3月6日

大阪府知事 吉村 洋文

記

1 発注予定業務の内容

実施年度	令和5年度
業務名	ライフサイエンス海外ビジネス展開等支援事業
業務概要	(1)海外企業等とのマッチング・アライアンス促進、海外ライフサイエンスクラスターとの連携促進 (2)海外企業とのライフサイエンス分野のパートナーリング機会の提供 (3)産学官連携情報交流セミナーの企画・実施 (4)海外展開サポートの企画・実施
履行場所	大阪府商工労働部成長産業振興室が指定する場所
履行期間	契約日から令和6年3月31日まで
支払条件	精算払
	大阪府と協議の上、概算で支払をしなければ契約しがたいと認められる場合は、概算払(4回程度の分割払)をすることができる。
特定者の所在地、商号又は名称	所在地 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目8-4 井門瓦町第2ビル 名称 特定非営利活動法人 近畿バイオインダストリー振興会議
特定者との委託上限額	15,675,000円(消費税及び地方消費税(10%)を含む)

2 手続のスケジュール

説明書等の交付	交付期間	令和5年3月6日(月)午前10時 から 令和5年3月15日(水)午後 5時 まで
	交付場所	大阪府商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課及び同課ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/bio/jigyokasuishin/index.html
	交付方法	上記の交付場所で交付します。なお、郵送による交付は行いません。
説明書等に対する質問及び回答	質問受付期間	令和5年3月6日(月)午前10時 から 令和5年3月15日(水)午後 5時 まで
	質問方法	所定の質問書様式により、電子メールにより受け付けます。 メールアドレス: life-science@sbox.pref.osaka.lg.jp
	最終回答日	令和5年3月17日(金)
	回答方法	大阪府商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/bio/jigyokasuishin/index.html に掲載します。
参加意思確認申請書の提出	提出期間	令和5年3月6日(月)午前10時 から 令和5年3月20日(月)午後 5時 まで
	提出場所	「4. 発注機関」に記載する場所
	提出方法	持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法で提出期間内に必着すること)

審査結果の通知	最終通知日	令和5年4月3日(月)
	通知方法	郵送
応募要件を満たさない と記載された審査結果の 通知に対する理由請求	請求期間	応募要件を満たさない と通知を受けた日の翌日 から令和5年4月12日(水) 午後5時まで
	請求場所	「4. 発注機関」に記載する 場所
	請求方法	持参又は郵送(書留郵便等 の配達記録が残る方法で 提出期間内に必着すること)
	最終回答日	令和5年4月21日(金)
	回答方法	郵送
応募要件を満たすと記載 された審査結果の通知を 受けた者及び特定者によ る競争手続	日時・場所・その他詳細は、 審査結果の通知書に記載 するものとする。	
落札候補者の提出書類	提出期限	落札候補者のみ開札日の 翌日午後5時まで

申請、請求、交付、質問、回答閲覧の期間中の受付は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前10時から午後5時まで(午後0時15分から午後1時までを除く)とする。

3 応募要件

基本的要件	<p>(1)大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に「その他代行」で登録されている者であること又は登録される見込みであること。</p> <p>(2)次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 成年被後見人</p> <p>イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者</p> <p>ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの</p> <p>エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの</p> <p>オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの</p> <p>カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者</p> <p>(3)民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府入札参加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p>
-------	---

	<p>(4)府の区域内に事業所を有していること。</p> <p>(5)公示の日から契約締結の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者。</p> <p>イ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者、同規則第3条第1項各号のいずれか又は同条第2項に該当すると認められる者。</p> <p>(6)府を当事者の一方とする契約（府以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し府が対価の支払をすべきものに限る。以下同じ。）に関し、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。以下同じ。）を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者でないこと。</p>
技術力に関する要件等	<p>コーディネーター</p> <p>以下の者を、本事業の運営にあたるコーディネーターとして配置すること。</p> <p>(1)大阪に立地する個々のライフサイエンス関連企業の強みや保有する技術のPR、具体的な企業間のアライアンスの可能性の探索など、専門知識に基づく活動ができる者。</p> <p>(2)国内外のライフサイエンス企業のマッチング先の目利きができる者。</p> <p>(3)製薬企業もしくは大学・研究機関でライフサイエンス関連の研究開発経験がある者。</p> <p>(4)英語で海外のライフサイエンス関連企業やクラスター等との面談ができる者。</p>
	<p>業務実績等</p> <p>国、地方公共団体、独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人又は沖縄振興開発金融公庫と同種類の契約履行実績（見込み含む）を過去2年間で2件以上有すること。</p>
	<p>業務履行能力・業務執行体制等</p> <p>コーディネーターの外、事業全体を統括する者及び事務を取り扱うスタッフを1名以上配置すること。なお、これらを1名の者が兼任することを可能とする。</p>

4 発注機関

	課名等
発注機関	<p>大阪府商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課</p> <p>所在地:大阪府豊中市新千里東町1-4-2</p> <p>千里ライフサイエンスセンタービル 20階</p> <p>電話番号:06-6115-8100</p>

【 交付書類一覧表 】

	書類名称
説明書・仕様書等の交付	<ul style="list-style-type: none"> ○参加意思確認公募手続きに係る説明書 <ul style="list-style-type: none"> ・参加意思確認公募手続きに関する説明書 ・参加意思確認申請書(様式1) ・応募要件確認資料(様式2) ・技術力に関する要件等について(様式3) ・質問書(様式4) ・大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書(様式5) ○仕様書 <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度 ライフサイエンス海外ビジネス展開等支援事業仕様書

【 提出書類一覧表 】

書類名称
参加意思確認申請書に記載のとおり